令和6年度大阪府発明実施功労者·発明功績者、新技術開発功労者 および技術改善功労者の表彰候補者募集について

大阪府下における科学技術の進歩、発明考案及びその実施化、新技術・新製品の研究開発並びに生産技術の 創意工夫に対する意欲の増進を図ることを目的として、毎年大阪府では知事表彰を行っております。

今年も下記の要領により、大阪発明協会では候補者を募集いたしておりますので、貴社・貴法人で該当される方およびグループを表彰候補者としてご推薦くださいますようご案内申し上げます。

※今年度より個人のほか、グループも表彰対象となりました。

記

1. 表彰候補者

表彰の行われる日において、府下の企業の経営者又は府下の工場(事業場を含む)に 勤務する者又はグループであって、技術開発関係表彰一覧表の対象者又はグループ、 選考基準に該当する者又はグループ。但し、既に当該表彰を受けた者又はグループを除く。

2. 提出書類

- 1) 推薦書1部、調書(指定様式) 3部(A4サイズ)
- 2) 特許公報 (実用新案公報) の写し3部 (発明実施功労者・発明功績者のみ)
- 3) 新実用新案法(平成5年改正法)による実用新案(平成6年1月以降の出願)の場合、 特許庁発行の技術評価書3部(発明実施功労者・発明功績者のみ)
- 4) 共同発明者等がいる場合は、表彰候補者の受賞に係る同意書 (発明実施功労者・発明功績者のみ)
- 5) その他参考資料 (A 4 サイズ)

なお、下記の書類も1部提出してください。

- 道路交通法違反等による罰金刑の有無調書(指定様式)
- ・企業表彰に係る申出書(指定様式)・・表彰候補者が企業経営者のみ

3. 推薦方法

会社の代表者(府下に本社がない場合は、事業所の長でも差し支えない。)は、表彰候補者があると認めた場合は、上記提出書類を作成し、大阪発明協会へ提出して下さい。

4. 提出先

一般社団法人大阪発明協会 担当:上野

〒530-0043 大阪市北区天満 2-7-22 TEL (06)4792-7621 members@jiiiosaka.or.jp なお、各調書の様式及び詳細は当協会にございますので、ご希望の方はお申し出下さい。また、ご提出いただきました関係書類に、大阪発明協会より推薦書を添えて大阪府知事へ推薦いたします。

5. 締切

令和5年12月15日(金)

6. 表彰日

令和6年4月16日(木)予定

大阪府発明実施功労者· 発明功績者等表彰実施要領集

大阪府技術開発関係表彰一覧表

		大阪府発明実施 功労者	大阪府発明功績 者	大阪府新技術開発功労者	大阪府技術改善功労者
交	寸 象 者	特許と特別 実別では を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	特許又は実用新 案として登録さ れた優秀な発明 考案を行い、その 実績が顕著な個	多年に亘り新技術・新 製品の研究開発に努 め、中小企業等の技術 水準の向上に寄与した ことにより府内の経済 発展に功績のあった個 人又はグループ	府内の事業所において 優秀な考案工夫を行い、生産性の向上又は 生産技術の高度化に顕 著な功績のあった個人 又はグループ
	年 1	帝 不	問	表彰日現在満50歳以上	不問
	勤続年数	不	問	下欄の所属企業等において、10年以上主に新技術・新製品の研究開発、普及業務に従事していること	現在勤務している職域 と同一の職域に通算5 年以上勤務しているこ と等
選考	所属企業等規 規	不	問	府内の中小企業又は中 堅企業に所属している こと又は中小企業及び 中堅企業を主たる構成 員とする府内の団体に 所属していること	不問
基準	役 職	・	者又は府内の工場 に勤務する者	不 問注) 企業経営者を含む	経営者、事務職並びに 従業員300人以上の 企業の管理職及び研究 職を除く、生産活動に 従事している者 注)小規模企業[20人 以下]の経営者で生産 に従事している者は含 む
	開発技術等 係 特許・実用新 等	ち 特許又は実用新	案として登録済で	不問	
	被推薦者	女 1 企業につき 3 名 以内)	以内(かつ1業績	1企業等につき10名 以内(かつ5業績以内)	1事業所につき6名以 内(かつ3業績以内)

大阪府発明実施功労者· 発明功績者表彰実施要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、大阪府表彰規則(昭和43年大阪府規則第12号)に基づき、発明 考案及び実施化に対する意欲を増進するため、優秀な発明考案を実施化し、国産技術の 確立に功績のあった者並びに優秀な発明考案を行い、科学技術の進歩発展、国民生活の 向上に功績のあった者の表彰の実施について必要な事項を定めるものとする。

(選考基準)

- 第2条 表彰候補者の選考基準は次のとおりとする。(ただし、すでに発明実施功労者・発明功績者として知事表彰を受けた者は除く。)
 - (1) 表彰の行われる日において、府内企業の経営者又は府内の工場(事業所を含む。以下同じ。)に勤務する者で、次の各号のいずれかに該当する者
 - ア 発明実施功労者にあっては、特許又は実用新案として登録された特に高度な発明 考案を企業化することによって国産技術の確立に寄与した個人又はグループ
 - イ 発明功績者にあっては、特許又は実用新案として登録された優秀な発明考案を 行い、その実績が顕著な個人又はグループ
 - (2) 前項各号いずれの場合も、現在出願中の発明考案は対象としない。

(表彰の時期)

第3条 表彰は、知事が必要と認めたときに行う。

(表彰の方法)

第4条 表彰は、表彰状を授与して行う。この場合において、特に必要があるときは副賞を 添えることがある。

(表彰の推薦手続)

- 第5条 市町村長及び団体の代表者は、第2条の規定に該当すると認められる者があると きは、次の書類を添えて知事あてに推薦するものとする。
 - (1) 大阪府発明実施功労者·発明功績者推薦書(様式第1号)
 - (2) 発明実施功労者・発明功績者調書(様式第2号)
 - (3) 特許公報 (実用新案公報) 写
 - (4) その他参考となるべきもの
- 2 前項の推薦書等は、商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課長あて提出するものとする。

(表彰状の様式)

- 第6条 表彰状の様式は、次のとおりとする。
 - (1) 第2条第1項第1号アに該当する者は、様式第3号によるものとする。
 - (2) 第2条第1項第1号イに該当する者は、様式第4号によるものとする。

附 則

この要領は、昭和56年4月1日から実施する。

この要領は、昭和60年4月1日から実施する。 附 則

この要領は、平成6年6月1日から実施する。 附 則

この要領は、平成9年7月8日から実施する。 附 則

この要領は、平成12年4月13日から実施する。 附 則

この要領は、平成13年4月1日から実施する。 附 則

この要領は、平成18年4月1日から実施する。附 則

この要領は、平成20年10月17日から実施する。 附 則

この要領は、平成25年4月1日から実施する。 附 則

この要領は、令和元年8月23日から実施する。 附 則

この要領は、令和元年9月2日から実施する。 附 則

この要領は、令和3年9月15日から実施する。 附 則

この要領は、令和5年10月19日から実施する。

様式第1号

発明実施功労者大阪府 推薦書発 明 功 績 者

(年号) 年 月 日

大阪府知事様

住所推薦者名称代表者名

下記の者を表彰されるよう、関係書類を添えて、推薦します。

記

順位	(ふ り が な) 候 補 者 氏 名	所	属	企	業	名

(発明実施功労者、発明功績者についてそれぞれ作成して下さい。)

様式第2号

発明実施功労者 · 発明功績者調書

1 候補者の概要

7	戏朋宝坛古学老	1	戏册州结耂	について	(じたこかにへな)
Ţ	発明実施功労者	1	発明功績者	について	(どちらかに○を)

ふ氏	り が な 名			· 生年 <i>)</i> 年	月日齢	大 昭 平	年	月	日満	j 歳
本	籍									
現	住 所									
現	在の職名									
最	終学歴	(学校科名)					年	月	I	日卒業
\ \.	年 月	内	容		年	月	Š	党 賞	名	称
主な職歴				賞罰等						
人	<u> </u>									

2 所属企業の概要

(学校、試験場、研究所等に勤務する者又は個人の場合記入の必要なし)

会 社 名		資本 万円 金	従業員数	人
所 在 地			電話	
主な				
生産品目等				
本件に関する	氏	所	電託	
連絡担当者	名	属	電話	

<u>ーー</u> 注)資本金及び従業員は会社全体として記入して下さい。

- 3 発明考案の名称と登録番号並びにその技術内容
 - (1) 発明考案の名称、特許公報又は実用新案広報に記載されている登録番号
 - (2) 技術内容(従来のものと比較説明)
- 4 発明考案の実施化における功績(発明実施功労者のみ記入)
 - (1) 実施化における問題点
 - (2) 問題点克服の功績内容
- 5 発明考案の実施状況等
 - (1) 実施開始年月日
 - (2) 生産数量及び金額(当初からの会計年度毎に記入)
 - (3) 過去において受けた補助金
 - (4) 科学技術の進歩、産業の発展、文化の向上、その他国民の福祉の増進に及ぼした影響

発明実施功労者

上記のとおり

調書を提出します。

発明功績者

(年号) 年 月 日

所 在 地

会社名 (名称)

代表者名

- < 調書作成の注意 >
- 1 用紙は所定様式 (A4判) により作成し、明瞭に記入の上、提出して下さい。 (枚数に制限はありません。)
- 2 <u>氏名、本籍は、戸籍に記載されている字画通りに楷書で正確に記入して下さい。また、</u> 本籍は変更されていないか確認して下さい。

例: 「渡辺」「渡邊」 「浜田」「濱田」等

3 現住所は略さず、棟・室号まである場合は棟・室号まで記入して下さい。

例: 大阪市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号××マンション△△号

- 4 人格、信用状況は、現場における勤務状態、素行について記入して下さい。
- 5 発明考案の名称と登録番号並びにその技術内容
 - (1) 多数あるときは、功績顕著なものから順に記入して下さい。
 - (2) 発明実施功労者である場合は、発明考案者の氏名を併記して下さい。
 - (3) 技術内容は、従来のものと比較して、説明して下さい。
 - (4) 特許公報、実用新案登録の公報を添付して下さい。
- 6 発明考案の実施化における功績
 - (1) 発明実施功労者の方だけ記入して下さい。
 - (2) 実施化において、障害となった問題点を具体的に記入して下さい。
 - (3) その問題点をどのようにして克服したか説明して下さい。
- 7 発明考案の実施状況等
 - (1) 発明考案を実施、生産を開始した年月を記入して下さい。
 - (2) 実施当初から会計年度毎の生産数量、及び金額を記載して下さい。
 - (3) 発明考案に関して、国等から補助金を受けた場合は、その名称、年度及び補助金の額を記入して下さい。
- 8 調書の「1 候補者の概要」、「2 所属企業の概要」は候補者ごとに作成してください。

表 彰 状

様

あなたは発明考案の企業化に尽力し 科学技術の向上と本府産業の振興に 貢献されその功績誠に顕著であり ますので表彰します

(年号) 年 月 日

大阪府知事 〇〇 〇〇

(日本工業規格A列3号)

表 彰 状

様

あなたは優秀な発明考案によって 科学技術の向上と本府産業の振興に 貢献されその功績誠に顕著であり ますので表彰します

(年号) 年 月 日

大阪府知事 〇〇 〇〇

(日本工業規格A列3号)

大阪府新技術開発功労者表彰実施要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、大阪府表彰規則(昭和43年大阪府規則第12号)に基づき、大阪府内ものづくり中小企業及び中堅企業における新技術・新製品の研究開発意欲の増進を図るため、多年に亘り新技術・新製品の研究開発に努め、中小企業等の技術水準の向上に寄与し、もって大阪府内の経済発展に功績のあった者の表彰の実施について必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

- 第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定める ところによる。
 - (1) 中小企業 中小企業基本法 (昭和38年法律第154号) 第2条第1号に規定する 会社及び個人をいう。
 - (2) 中堅企業 資本の額又は出資の総額が10億円以下の会社及び個人をいう。 (ただし中小企業を除く。)

(選考基準)

- 第3条 表彰候補者は、表彰日現在満年齢50歳以上の者で、次の各号のいずれかに該当する者(ただし、すでに大阪府新技術開発功労者として知事表彰を受けた者を除く。)
 - (1) 大阪府内の中小企業又は中堅企業において10年以上に亘り主として新技術・新製品の研究開発に従事し、顕著な成果をあげた個人またはグループ
 - (2) 大阪府内の中小企業及び中堅企業を主たる構成員とする団体において10年以上に 亘り新技術等の研究開発、普及啓発に尽力し大阪府内の中小企業の技術水準の向上に顕 著な成果をあげた個人またはグループ

(表彰の時期)

第4条 表彰は、知事が必要と認めたときに行う。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、表彰状を授与して行う。この場合において、特に必要があるときは副賞を 添えることがある。

(表彰の推薦手続)

- 第6条 市町村長及び団体の代表者は、第3条の規定に該当すると認められる者があると きは、次の書類を添えて知事あてに推薦するものとする。
 - (1) 大阪府新技術開発功労者推薦書(様式第1号)
 - (2) 新技術開発功労者調書(様式第2号)
 - (3) その他参考となるべきもの

2 前項の推薦書等は、商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課長あて提出するものとする。

(表彰状の様式)

第7条 表彰状の様式は、様式第3号によるものとする。

附 則

この要領は、昭和59年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、昭和60年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成6年6月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成9年7月8日から実施する。

附 則

この要領は、平成12年4月13日から実施する。

附 則

この要領は、平成13年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から実施する。

附即

この要領は、平成20年10月17日から実施する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、令和元年8月23日から実施する。

附 則

この要領は、令和元年9月2日から実施する。

附 則

この要領は、令和3年9月15日から実施する。

附 則

この要領は、令和5年10月19日から実施する。

様式第1号

大阪府新技術開発功労者推薦書

(年号) 年 月 日

大阪府知事様

住所推薦者名称代表者名

下記の者を表彰されるよう、関係書類を添えて、推薦します。

記

順位	(ふ り が な) 候 補 者 氏 名	所	属	企	業	(団	体)	名

様式第2号

新技術開発功労者調書

1 候補者の概要

ふ氏	りが	な 名			生年。年	月日齢	大昭平	年	月	F	清	歳
本		籍										
現	住	所										
現る	在の暗	名			勤続	年数			4	年		月
最	終学	歴	(学校科名)					年	月		日	卒業
	年	月	内	容		年	月	受	賞	名	称	
主な職歴					賞罰等							
人信	用状沥	格上等										

2 所属企業の概要

会 社 名 (団体名)		資本 万円 金	従 業 員 数
所 在 地			電話
主な			
生産品目等			
本件に関する	氏	所	電話
連絡担当者	名	属	电前

注) 資本金及び従業員は会社全体として記入して下さい。

3 業績

(1) 技術内容

(従来のものとの比較説明等)

- (2) 実施状況
 - ア 製品化年月
 - イ 生産数量及び金額(当初からの会計年度毎に作表)
 - ウ 関連して受けた補助金等
 - エ 地域、業種、団体等の技術の向上に及ぼした影響
 - オ その他文化の向上、国民の福祉の増進等に及ぼした影響等

上記のとおり大阪府新技術開発功労者調書を提出します。

(年号) 年 月 日

所 在 地

会社(団体)名

代表者名

- < 調書作成の注意 >
- 1 用紙は所定様式(A4 判)により作成し、明瞭に記入の上、提出して下さい。(枚数に制限はありません。)
- 2 <u>氏名、本籍は、戸籍に記載されている字画通りに楷書で正確に記入して下さい。また、</u> 本籍は変更されていないか確認して下さい。

例: 「渡辺」「渡邊」 「浜田」「濱田」等

3 現住所は略さず、棟・室号まである場合は棟・室号まで記入して下さい。

例: 大阪市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号××マンション△△号

- 4 人格、信用状況は、現場における勤務状態、素行について記入して下さい。
- 5 業績については、候補者自らが、発明・考案者となった新技術・新製品について、その 技術内容(従来技術等との比較等により具体的に記入する)及び製品化実績について 記入して下さい。

なお、実績については、多年に亘る研究開発実績を必要としますので、1 件のみではなく、年次経過がわかるように、代表的なもの数件について記入して下さい。

また、発明考案に関して、国等から補助金を受けた場合は、その名称、年度及び補助金の額を記入して下さい。

6 調書の「1 候補者の概要」、「2 所属企業の概要」は候補者ごとに作成してください。

表 彰 状

様

あなたは多年新技術・新製品の研究 開発に尽力し本府産業の振興に貢献 されその功績誠に顕著であります ので表彰します

(年号) 年 月 日

大阪府知事 〇〇 〇〇

(日本工業規格A列3号)

大阪府技術改善功労者表彰実施要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、大阪府表彰規則(昭和43年大阪府規則第12号)に基づき、大阪 産業の発展と生産技術者の創造能力の高揚を図るため、府内の事業所において優秀な考 案工夫を行い、生産性の向上に功績のあった者及び生産技術の高度化に顕著な功績のあ った者の表彰の実施について必要な事項を定めるものとする。

(選考基準)

- 第2条 表彰候補者は、表彰日現在府内の工場に勤務し、次の各号のいずれかに該当する 者とする。
 - (1) 同一の職域で通算5年以上勤務し、次のいずれかに該当する者(すでに技術改善功労者として知事表彰を受けた者を除く。)
 - ア 製品の考案又は品質の改善に寄与した個人又はグループ
 - イ 生産設備(機械、装置類)又は治工具の改良考案を行い、生産技術の向上に寄与 した個人又はグループ
 - ウ 生産管理の改良について立案・実施し、効果をあげた個人又はグループ
 - (2) 豊富な経験(25年以上の実務経験)を生かし、常に技術革新に積極的に取り組んでいる者で、次のいずれかに該当する者(当該選考基準によりすでに技術改善功労者として知事表彰を受けた者を除く。)
 - ア 高度な生産技術を有し、高品質・高精度の製品の製作に寄与した個人又はグループ
 - イ 生産工程を熟知し、創造性を発揮して生産性の向上に寄与した個人又はグループ
 - ウ 高度な生産技術の習熟に努め、後進技術者の指導、育成に寄与した者
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、表彰候補者となることができない。ただし、過去 1 年以内において生産技術者であり、前項に該当する者、 及び経営者であっても、小規模企業 (20人以下) 又は家族労働者を含む程度の個人企業で自ら生産に従事し、前項に該当する者は、この限りでない。
 - (1) 経営者
 - (2) 事務職
 - (3) 管理職(従業員300人以上の企業の者)
 - (4) 研究職(従業員300人以上の企業にあって研究が任務とみなされる者)

(表彰の時期)

第3条 表彰は、知事が必要と認めたときに行う。

(表彰の方法)

第4条 表彰は、表彰状を授与して行う。この場合において、特に必要があるときは副賞

を添えることがある。

(表彰の推薦手続)

- 第5条 市町村長及び団体の代表者は、第2条の規定に該当すると認められる者があるときは、次の書類を添えて知事あてに推薦するものとする。
 - (1) 大阪府技術改善功労者推薦書(様式第1号)
 - (2) 技術改善功労者調書(様式第2号)
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、参考となるべきもの
- 2 前項の推薦書等は、商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課長あて提出するものとする。

(表彰状の様式)

- 第6条 表彰状の様式は、次のとおりとする。
 - (1) 第2条第1項第1号に該当する者は、様式第3号によるものとする。
 - (2) 第2条第1項第2号に該当する者は、様式第4号によるものとする。

附 則

この要領は、昭和56年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、昭和60年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、昭和61年9月1日から実施する。

附則

この要領は、平成4年6月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成6年6月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成9年7月8日から実施する。

附則

この要領は、平成12年4月13日から実施する。

附目

この要領は、平成13年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から実施する。

附目

この要領は、平成20年10月17日から実施する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、令和元年8月23日から実施する。

附 則

この要領は、令和元年9月2日から実施する。

附 則

この要領は、令和3年9月15日から実施する。

附 則

この要領は、令和5年10月19日から実施する。

様式第1号

大阪府技術改善功労者推薦書

(年号) 年 月 日

大阪府知事様

住所推薦者名称代表者名

下記の者を表彰されるよう、関係書類を添えて、推薦します。

記

順位	(ふ り が な) 候 補 者 氏 名	所	属	企	業	名	備	考

技術改善功労者調書

	Š	り	が	な														
	氏			名								年	齢					
被被	生	年	月	日	大 昭 平		年		月		日	勤年	続 数					
推	本			籍														
薦	現	信	È	所	₹	_												
者	最	終	学	歴	(学校	科名)									年	月		日卒業
に	職	現在	三の耶	戠 場														
つい	歴	以前	うの罪	戦 場														
			職域`															
て	賞		この り 有															
		<u></u> 生の名																
属		表者			(Tel	_	-	_)								
会	所	₹:	Ē	地														
社等	資	Z	k	金						従業	美 員 勃	数						
に	勤衤	努する	る事業	業所						事業	美 所 (カ						
つ	0	4	5	称						所		也						
いて		者の勤								おけ	養所しる主流 る主流 産品。	な						
	職			名						職務	の内容	容						
		に関す							_					_		_	_	
		生 地			(Tel	_)								
	推薦	万 团 位	本の4	名称														

[推薦すべき事項]

考	₹ 1	<u> </u>	: Ø	内	容	(考案工夫が数多くある場合は、最も優れた功績について記 入してください。)
考案	品	質•	性能	色の向	1上	
エ 夫 の	生	産	性	増	大	
実績	Л	ス	٢	低	減	
(効果)	そ		の		他	
人				ħ	挌	

上記のとおり技術改善功労者調書を提出します。

 (年号)
 年
 月
 日

 所
 在
 地

会 社 名

代表者氏名

- < 調書作成の注意 >
- 1 用紙は所定様式 (A4判) により作成し、明瞭に記入の上、提出して下さい。(枚数に制限はありません。)
- 2 氏名、本籍は、戸籍に記載されている字画通りに楷書で正確に記入して下さい。また、本籍は変更されていないか確認して下さい。

例: 「渡辺」「渡邊」 「浜田」「濱田」等

3 現住所は略さず、棟・室号まである場合は棟・室号まで記入して下さい。

例: 大阪市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号××マンション△△号

4 考案工夫の内容

考案工夫したものの名称とその内容(考案点か改良点 若しくは、改善点)を従来の ものと比較して具体的にわかりやすく、かつ枠内に納まるように記入して下さい。

図面等が必要な場合は別紙として添付して下さい。

特許、実用新案等がある場合は、その権利番号または出願番号を記入し、その内容を簡明に解説し、出願明細書又は公報の写しを添付して下さい。

考案工夫が多数ある場合は、効果の著しいものについて記入して下さい。

5 考案工夫の実績

当該考案工夫によって、その職場の作業能率の向上、製品の品質向上、生産性の増大、コストの引き下げ、 未利用資源の活用等に役立った実績について数値をあげて記入して下さい。

6 人格

勤務状態と素行を記入して下さい。

- 7 「職歴(以前の職場及び同一職域であることの説明)」は、現在の職場の勤務期間が5年未満の場合に、以前の職場とその業務概要を記載し、現在の職場と同一職域(※)であることがわかるように簡潔に記載してください。
 - ※「同一職域」とは、以下に該当する場合

「現在の所属会社等と転職前の所属会社等の業種が同一」もしくは、

「候補者本人の現在の職種と転職前の職種が同一」

(職種とは、工場等の工員、研究所における研究補助員、技能職員等をさします。)

- 8 「被推薦者について」、「所属会社について」は候補者ごとに作成してください。
- 9 勤続年数

現在の職場の勤務期間が5年未満の場合は、以前の職場と現在の職場の勤務期間を合算して記入してください。ただし、産前産後休暇・育児休暇等により勤務できない期間があった場合は、これらの期間を除き、実質的に勤務している期間を合算してください。

様式第2号(その1)

技術改善功労者調書 (記載例)

	S	ŋ	が	な										○歳	
	氏			名							年	齢	(表彰年度 齢を記入	4月1	日現在の年 ださい。)
被	<i>H</i> -	Æ	П	П	大 昭	年		月		日	勤	続	04	年〇ヶ	月
推	生	年	月	日	立						年	数	(表彰年度 数を記入し		日現在の年
薦	本			籍	(番地ま	で記入し	てくだ	さい。)						
者	現	住	Ξ	所	₸	_									
に	最	終	学	歴	(学校科	名) Z〇〇高等	等学校/	/oc)大学() () 学部	ß○○²	学科	年	月	日卒業
つい	職	現在	の耶	3 場	勤続期間	〇〇〇 :〇年〇 月~〇年	月〇日	~ ((彰 年度	隻4月1	1日時点)		
て		以前(%	「の職 ※ 1)	, .	(株)○○○○ ○○工場 勤続期間:○年○月~○年○月(○年○ヶ月)										
	歴	同一 るこ (※		説明											
	賞	罰の)有	無											
所属		社の名 表 者			(株) ○ (Ta	000	代表	取締役	党 ○()						
会社	所	右	Ē	地											
等に	資	本	<u> </u>	金				万円	従業	美 員 勃	数				人
こつい	勤 の	務する 名		業所 称	〇〇工場	:			所	在	か 地				
て		者の勤						人	おけ	き所しる主に					
	職			名						の内容					
		に関す。 生 地 ・			(Tel	_	_)		•				
% 2		蔫 団体			\										

^{※1} 現在の職場の勤務期間が5年未満の場合は、以前の職場とその業務概要を記載し、同一職域であることを 説明してください。

^{※2}の欄は推薦団体で記入して下さい。

表 彰 状

様

あなたは生産技術の向上と品質の 改善をはかり本府産業の振興に貢献 されその功績誠に顕著であります ので表彰します

(年号) 年 月 日

大阪府知事 〇〇 〇〇

(日本工業規格A列3号)

表 彰 状

様

あなたは多年にわたり高度な生産 技術をもって常に技術革新に積極的 に取り組まれ本府産業の発展に貢献 されその功績誠に顕著であります ので表彰します

(年号) 年 月 日

大阪府知事 〇〇 〇〇

(日本工業規格A列3号)